

保護者の皆様にはいつもご理解ご協力ありがとうございます。

さて、昨今の大雨、土砂災害、大型台風、地震、大雪など自然災害による被害が起っています。そこで保育園が避難するレベルとお迎えのお願い、臨時休園、休園の目安をお知らせいたします。

1 目的

台風や豪雨などに伴う避難情報発令時、保育施設には、園児や保育従事者の生命と身体の安全を守るための早急な対応が求められる。そこで、各保育施設が存在する地区に避難情報が発令された場合の保育(2号・3号)認定子どもにかかる対応について、ガイドラインを定める。

2 市民がとるべき行動

発令される警戒レベルごとに市民がとるべき行動は次表のとおりであり、乳児とその支援者は、「【警戒レベル3】高齢者等避難」が発令された時点で、避難行動をとるべきとなっている。

① 開園前の発令された場合の対応

警戒レベル	市民がとるべき行動	避難情報	かれん保育園の行動
警戒レベル5	命の危険直ちに安全の確保	緊急安全確保 (市町村が発令)	原則休園 (朝6時の状況で判断する)
警戒レベル4	危険な場所から全員避難	避難指示 (市町村が発令)	原則休園 (朝6時の状況で判断する)
警戒レベル3	危険な場所から高齢者 障害がある方 乳幼児等は避難	高齢者等避難 (市町村が発令)	原則休園 (朝6時の状況で判断する)
警戒レベル2	自ら避難行動の確認	大雨洪水注意報 (気象庁が発令)	早めのお迎えを 保護者に連絡
警戒レベル1	災害への心構えを高める	災害への心構えを高める 早期注意報 (気象庁が発令)	こども達の安全を 確保する

② 開園時間中に発令された場合の対応

警戒レベル	かれん保育園の行動
警戒レベル3 (高齢者・障害のある方・乳幼児避難)	保護者に「避難情報の発令」と「安全を確保しつつのお迎え」を依頼する。どうしてもお迎えが困難な保護者は、所定の避難場所か園内の方が安全であれば園内にてお迎えを待つ。
警戒レベル4・警戒レベル5	原則休園とする。 保護者には「安全を確保しつつ、お迎えを依頼する」

③ 避難情報の発令解除後の対応

時点	かれん保育園の行動
朝6時までに解除	開園 (給食の有無は園の状況による)
12時までに解除	13時から開園 (家庭保育可能な方は家庭保育をお願いする)
午後解除	原則休園